

子どもたちの育ちを一緒に考えてみませんか

発達障害とはどのような障害なのか、また発達教育支援センター「すきっぷ」では、どのような業務サービスを行っているのかをご紹介します。



発達教育支援センター「すきっぷ」(小島南5-5-45 ☎05550)

子どもの発達に目を向ける

毎日の育児の中で、頭を悩ませたり、育てにくさを感じたりすることはありませんか。子どもたちの中には、知的な発達とは別に、落ち着きがなかったり、ある分野の勉強だけが極端に出来なかったり、友達と上手に遊ぶことが出来なかつたりと、発達に「かたより」を持つ子どもたちがいます。そのような子どもたちの育てにくさの理由のひとつ

発達障害とは

発達障害者を社会全体で支えるために、平成17年には発達障害者支援法がスタートしました。

この法律では、発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定めています。

には、「発達障害」というものがあります。

発達障害や発達障害が疑われる子どもは、1人ひとりの個性やニーズを見極めて、状況に応じた理解と支援をすることが大切です。

市では、平成22年4月から発達教育支援センター「すきっぷ」を開設し、生活や学びの場での課題を抱える発達障害等の子どもや、保護者、支援者のみなさんへのサポートを始めました。

つまり、脳の情報伝達をす回る回路がうまくつながらないために起こる働きの障害ともいえるようです。また原因ははっきりしていませんが、子どもの努力不足や保護者の育て方が原因ではありません。私たちの目に映る、子どもの課題や症状の出方はさまざまです。そして誰しもが、その度合いの違いこそあれ、持ち得ている特性であるために障害の存在に気付かれない場合が多いでしょう。

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

注意欠陥多動性障害 (AD/HD)

- 不注意
- 多動・多弁
- 衝動的に行動する

学習障害(LD)

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

出典：厚生労働省 発達障害の理解のために

発達障害は特別な珍しいものではない

平成14年文部科学省の実態調査では、通常学級に通っている児童・生徒の6.3%が、知的な遅れはないものの、学習面や行動面で何らかの「著

しい困難」を示していることが明らかになりました。つまり、30人クラスの中に2人は発達にかたよりがある子どもがいる可能性があるのです。その子どもたちは、私たちの正しい知識と深い理解こそで、力を発揮し、すくすく成長したいと望んでいるかもしれません。

家族や周囲の大人の気づき

子どもの特性を理解することと、障害の診断をすることは全く違います。

発達障害や発達障害が疑われる子どもの多くは診断を受けていません。身近に発達の「気になる子」がいる場合、診断の有無に注目するのではなく、障害の可能性が疑われるほど、その子の特性が強いものと考えてみてください。

子どもの特性や子どもが抱える困難はさまざまです。そ

子どもの発達を支える

子どもは、大人たちに温かく見守られた中で、学ぶ喜びを感じながら、経験を重ねることによって発達していく存在です。「その子の今」にマッチした環境とかかわりが早期に得られることは、子どもの健やかな発達を促すために、とても大切です。

特に幼少期に「やったー」「できたー」と、成功体験を積み、自尊心を育てることは、人生の中で、多くの困難や壁に打ち当たったときに、負けずに打ち勝てるような、強い心を育みます。

のため保護者は、育て方やしつけの仕方を周囲から否定され、心が深く傷付いてしまうことがあるかもしれません。

また子どもたちも本人の性格が良くない、努力が足りないと思えられてしまうことで、つらい体験を積み重ねてしまうかもしれません。

周囲の大人たちが、そういった子どもの発達を温かな目で見つめ、その大変さに気づいてあげることが、何より貴重な支援のはじめの一步となります。

発達にかたよりのある子どもも多くは、本人の意識のないところで失敗したり、怒られたりすることもあってしまう。すると、徐々に自信をなくしてしまい、どうせ自分はダメな子なんだと劣等感を強めてしまうかもしれません。

周囲の理解や支援を得られず、劣等感を常に持ち、自尊心が育たないまま成長すると、ひきこもりや非行・暴力といった、情緒面や行動面で二次的な問題を引き起こしてしまうこともあります。幼少期の性格が形成される大切な時期にこそ、子どもの心の育ちを大切にしたいところです。

「すきっぷ」での育ちの支援

すきっぷでは、幼少期にあるお子さんへの支援を積極的に取り組んでいます。就園する前のお子さんと保護者の方を対象とした小集団のあそびの教室「バナナっこクラブ」や、個別の教室「さくらんぼ教室」等を開催しています。また保育所（園）・幼稚園への相談支援等を実施しています。

小学校へ入学する頃になると、生活の中心は、家庭から学校へと変わっていきます。このため、集団や個別の教室は行っておりませんが、本人・保護者・先生等の支援者のみなさんからの相談に応じたり、学校、集団の場面に出席して支援者のみなさんとの相談を行っています。

すきっぷでは、医師が行う診断は行いません。個別の療育も同様です。

子どもたちの発達や特性により整える環境や対応の在り方はさまざまです。

すきっぷは、支える人々と協働しながら、子どもたちへより良い支援が届くような役割を担っています。

途切れない支援



早期支援の充実

- ・乳幼児健診後の発達相談
- ・バナナっこクラブ（親子教室）の運営

適切な養育支援

- ・保育所（園）、幼稚園への巡回支援
- ・支援者との相談
- ・年長児の就学相談
- ・さくらんぼ教室（個別の相談）の運営

適切な学びの提供

- ・学校への巡回支援
- ・保護者との相談
- ・支援者との相談

自立した生活

- ・はぐくみの作成と活用に関する支援
- ・就労支援
- ・生活支援